

健全母性育成事業の向上に関する研究

北村 邦夫*

要約：思春期保健対策をテーマとして国が昭和59年度にスタートした健全母性育成事業も既に5年を経過しようとしている。今回は、本事業を実施している都道府県市に調査表を送付し、現状と問題点について回答してもらった。併せて実際にこの相談機関を利用する側であると考えられる高校生に特定して「思春期相談」に対する意識を調査し、健全母性育成事業のあり方について検討した。

見出し語：健全母性育成事業、思春期相談、意識調査

調査方法：健全母性育成事業及び類似事業の実施状況について調査するため、47都道府県、10政令市に調査表を送付した。調査は①事業の実際、②個別相談および集団指導の実績などについて行われ記述式回答を求めた。個別相談、集団指導を問わず思春期保健に取り組んでいると回答してきたのは18都道府県市であった。

また思春期相談に対する高校生の意識については、群馬県内の協力を得られた5カ所の高校で、クラス単位での全員調査が行われ、2年生の女子571名の調査表が回収された。調査の内容は、①悩みや問題が生じた時の相談相手、②思春期相談への要望などであった。

調査結果：1. 健全母性育成事業の実際

18都道府県市で行われている健全母性育成事業は個別相談、集団指導の両方の実施県（北海道、宮城県、東京都、神奈川県、新潟県、石

川県、長野県、愛知県、大阪府、兵庫県、広島県、香川県、福岡県、川崎市、大阪市）、集団指導のみの実施県（山形県、茨城県、大分県）があり、事業のスタートは昭和57年9月から昭和61年4月と幅があった。実施機関については県や保健所で行っているものが10カ所、看護協会や医師会などに委託して進めているものが8カ所（うち大阪府は大阪市と共同実施）であった。特に個別相談を実施している14都道府県市（大阪の重複例を1件として）については、東京都の「オープンハウス」、新潟県の「思春期のこころとからだの相談事業」、広島県・福岡県の「思春期ホットライン」などユニークな名称が使われていた。相談日についてみると、毎週土曜日に開設している所が、10カ所（71.4%）、中でも兵庫県は月、水曜日も併せて行っている。

* 社団法人 日本家族計画協会（Japan Family Planning Association, Inc.）

その他東京都では毎週月～金曜日、新潟県では毎月隔週土曜日、石川県では毎週水、木、金曜日、長野県では月1回の実施となっている。相談時間帯としては午後5時位までが多かった。また電話相談に応じている職種をみると、医師、助産婦、保健婦、養護教諭など1、2名が当たっているが、日本家族計画協会が主催、厚生省、日本思春期学会が後援している思春期保健セミナー修生である思春期保健相談員を義務づけている所もある。

2. 電話相談の実績と問題点

昭和62年度の実績によれば、東京都の3,167件を筆頭に、宮城県1,102件、福岡県646件、大阪府（大阪市）619件と続く。相談者の性別分布は「ヤングテレフォン」、「いのちの電話」や「子ども110番」などと異なって、男性中心のものとなっている。中でも宮城県91.7%、福岡県90.7%、大阪府（大阪市）83.2%など男性超高率県もあるが、東京都の例では57.4%と男女比が均衡している。相談者の年齢や職種、相談内容などについては多少の地域差があるが、ここでは東京都で実施している「オープンハウス」を取り上げ、電話相談と思春期婦人科クリニックの実績を併せて示した（図1）

本事業を実施するにあたり現場からは多くの問題点が指摘されている。「相談員にカウンセリングの専門家が求められない状況にあり、相談員の資質向上が期待される。」（北海道）、「週5日間実施しているにもかかわらず、電話相談のニーズはかなり高く、受信機の数、相談員の確保、相談室のスペース等の限界から十分にそれに応えられない。」（東京都）、「電話

相談の開設を週1回にしているが留守番電話が昭和62年度で2,568件あった。」（宮城県）、

「いたずら電話が多い。マスターベーションの相談に安易に迎合しているようにみえるケースもある。」（愛知県）、「電話相談と面接相談との有機的な連携ができていない。」（広島県）

3. 「思春期相談」に対する高校生の意識

群馬県内の高校2年生の女子に対して実施した調査では、悩みや問題が生じたときによく相談する相手として、第一に挙げたのが「同性の友人」（88.1%）、ついで「母親」「兄弟」が2%程度であった。しかし月経や性の問題に対しては「同性の友人」（70.1%）は勿論だが、19.1%が「母親」と回答しているのは注目される。「思春期相談」をどこで、いつ、誰が、どのような内容で開設したらよいかについて質問したが、相談の場として最も行きやすいと回答したのが「児童相談所」（34.3%）、ついで「医療機関」（22.4%）、教育機関（12.6%）の順で、保健所や市町村というのは僅か4%程度であった。相談日については、土曜日を希望するものが最も多く50.1%、日曜日24.3%、ついで水曜日16.3%であった。また相談に訪れる場合の時間帯としては3～5時が43.4%と最高で、5時以降39.4%という結果だった。「あなたが一番相談したいこと」を問うと57.1%が男女交際、ついで避妊、妊娠などが15.6%、月経7.5%、性病4.2%、「希望する相談相手」としては、先輩51.0%、看護職22.9%、医師13.1%、教師1.6%の結果であった。ちなみに、「思春期相談の場があったら利用するか」には、「わからない」56.7%、「利用しない」33.4%、「積極的に利用したい」あ

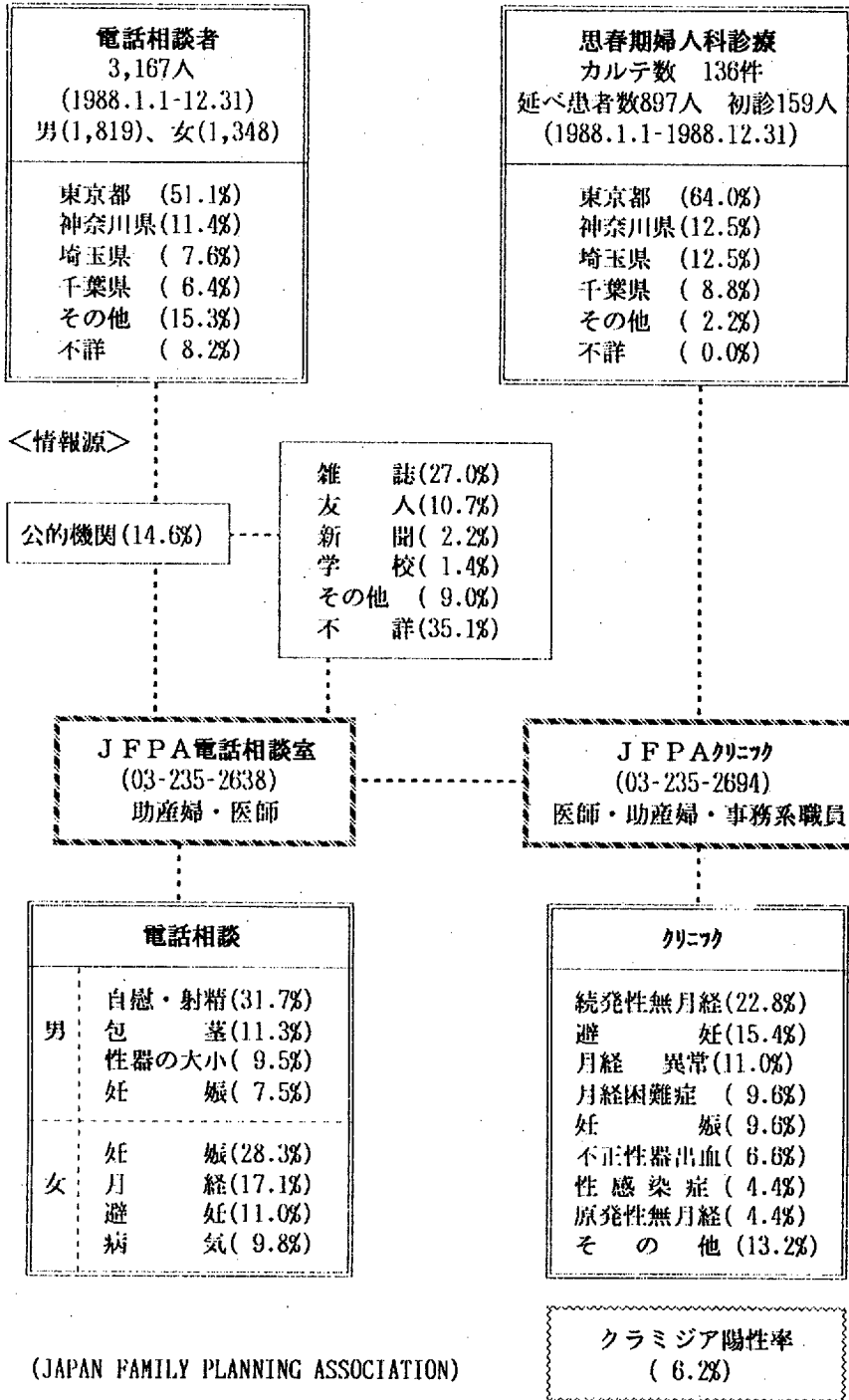
るいは「利用したい」が9.8%であった。

考 察：思春期は人間の一生の中でも身体、精神両面の発達において変化の極めて著しい時期であり、この過程における様々な体験や問題が、将来の結婚生活や健康に重大な影響を与えるものと考えられている。特に最近では、避妊知識の未熟などによる十代女性の人工妊娠中絶が増加傾向にあり、その対応策の一つとして、国では思春期の男女を対象に、思春期特有の医学的問題、性に関する不安や悩みなどに対する相談に応じると共に、集団による母性知識の普及を行う目的で健全母性育成事業を進めてきた。昭和59年度にスタートして以来5年を経過しているが、国の補助を受けている14都道府県市に加えて、単独の予算で事業に取り組む県もあって思春期保健対策に対する関心の高まりには目を見張るべきものがある。特に本事業が看護協会や医師会、東京都では日本家族計画協会に委託しているなど、民間活力の活用を積極的に図っている点に注目したい。高校生の希望と合致して、相談日時を土曜日とし、しかも午後5時近くまでとしているのも民間委託ならではの結果と思われる。5年間を経過したとは言え、試行錯誤の姿が随所に見受けられ、「からかい」や「いたずら」への対処、テレフォンセックスまがいの電話への対応など苦慮している様子が伺える。高校生の回答では約10%がこのような機関に相談を持ち込みたいと考えているわけだから、より良い援助体制を整備することが急務であろう。

今回の調査結果をもとに、より効果的な相談活動ができるように提言したい。

- ①電話相談員の資質の向上：昭和59年7月10日「健全母性育成事業の実施に当たって」の厚生省課長内かんにあるように、相談担当については日本思春期学会の会員または思春期保健に相当の経験がある者に依頼し、相談員の養成には思春期保健セミナーを利用されたい。また資質の向上のために定期的な事例検討会を開き、専門知識や思春期全般に関する研究を怠らないこと。同時にスーパーバイザーから助言を仰げる体制を整えること。
- ②対応の均質化と向上：相談時に適宜に利用できる資料を整備するとともに、相談内容に大きなばらつきができないように相談対応マニュアルを作成しておくこと。相談記録用紙を工夫し最低限聞き漏らしてはいけない事項を明記し、データの集計や分析に役立てること。また誰がいつ見ても理解できる記録を残すようにすること。
- ③電話相談の継続と向上：電話相談だけでは対処しきれない問題については、クリニック活動と連動させてよりきめの細かい指導ができるように努めること。チームワークを必要とする相談が多いので、衛生部局だけではなく福祉、教育、警察、その他民間関連機関との協力が得られるような体制を整えること。相談の開設日時、場所などについては子ども達が利用しやすいことを最優先し、更に広報活動を積極的に行い事業の先細りのないよう心がけること。

『オープンハウス』の活動
(1988年12月31日現在)





検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



要約:思春期保健対策をテーマとして国が昭和 59 年度にスタートした健全母性育成事業も既に 5 年を経過しようとしている。今回は、本事業を実施している都道府県市に調査表を送付し、現状と問題点について回答してもらった。併せて実際にこの相談機関を利用する側であると考えられる高校生に特定して「思春期相談」に対する意識を調査し、健全母性育成事業のあり方について検討した。